

令和5年度 医師・看護職員確保対策事業 PR 版
(医療政策課医療人材確保係が実施する主な事業を抜粋)

(括弧書きは前年度予算額)

1. 医師確保対策事業

- (1) 医学生修学資金等貸与事業
- (2) 産科医確保研修資金・研究資金貸与事業
- (3) 【拡充】滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業
- (4) 《新規》実践的手技向上研修実施機関設備整備事業補助事業
- (5) 滋賀県医療勤務環境改善支援センター運営委託事業
- (6) 病院勤務環境改善支援事業費補助
- (7) 《新規》医師確保のための魅力発信事業

2. 看護職員確保対策事業

- (1) 認定看護育成・特定行為研修受講促進事業費補助
- (2) 病院内保育所運営費補助
- (3) 《新規》病院内保育所施設整備事業
- (4) [変更] 看護の魅力！情報発信事業
- (5) 《新規》医療職の魅力！情報発信事業
- (6) 【拡充】ナースセンター事業
- (7) 看護職員修学資金等貸与事業
- (8) 《新規》医学生・看護学生向け貸付金管理システム再構築事業

1. 医師確保対策事業

(1) 医学生修学資金等貸与事業

	131,400 千円 (117,000 千円)
〔内訳 : 〕	医学生修学資金 39,600 千円 (41,400 千円)
	医師養成奨学金 91,800 千円 (75,600 千円)

ア 医学生修学資金

貸付

属性：貸付金

対象：全国の医学部3回生（滋賀医科大学生も対象）

<事業概要>

県内における医師確保・定着を図るため、全国の大学医学部に在籍する医学生（3年次以降）に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金を貸与する。

貸与金額	年額 1,800 千円（総額 7,200 千円）
貸与期間	4年
義務年限	6年（5年目以降の2年間は知事指定医療機関で勤務）（※）

イ 医師養成奨学金

貸付

属性：貸付金

対象：滋賀医科大学医学部医学科地域枠入学者

<事業概要>

県内における医師確保・定着を図るため、滋賀医科大学医学部医学科に一般の入試枠とは別枠（地域枠）で選抜され入学した者に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする奨学金を貸与する。

貸与金額	年額 1,800 千円（総額 10,800 千円）
貸与期間	6年
義務年限	9年（6年目以降の4年間は知事指定医療機関で勤務）（※）

（※）滋賀県医師キャリア形成プログラムの参加が返還免除条件。

知事指定医療機関は、医師の不足する地域の医療機関から選択される。

(2) 産科医確保研修資金・研究資金貸付事業

15,600 千円 (7,800 千円)

貸付

属性：貸付金

対象：以下のとおり

<事業概要>

県内における産科医の確保・定着を図るため、①産婦人科専門医の取得を目指す専攻医および②新たに滋賀県内の分娩取扱医療機関で勤務を開始する産婦人科専門医に対し、一定期間以上県内で診療業務に従事することを返還免除条件とする研修・研究資金を貸与する。

ア 研修資金貸付金（専攻医1年目向け）

対象者	県内・県外を問わず、産婦人科の専門研修を受けている者であって、専門研修終了後、県内分娩取扱医療機関で勤務し、診療業務に従事しようとする者
貸与金額	年額 2,400 千円（総額 7,200 千円）
貸与期間	3年
義務年限	5年

イ 研究資金貸付金（専門医向け）

対象者	県内で勤務を開始する以前に県外分娩取扱医療機関で1年以上診療業務に従事していた者であって、直近1年以内に新たに県内分娩取扱医療機関で勤務を開始した者
貸与金額	年額 3,000 千円（総額 9,000 千円）
貸与期間	3年
義務年限	8年（貸与期間の3年を含む）

(3) 【拡充】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業

50,669 千円 (46,432 千円)

委託

属性 : 委託事業
委託先 : 滋賀医科大学

<事業概要>

県内の医師の地域・診療科偏在の是正や県内医療機関の医師確保のため、医療法に基づく地域医療確保のための拠点として位置づけられた滋賀県医師キャリアサポートセンターがコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、医療法に基づく各種医師確保対策を実施する。

<昨年度からの変更点>

- ・ 参与（地域医療支援担当）の設置
- ・ ドクターバンク（無料職業紹介）事業の周知強化

(4) ≪新規≫ 実践的手技向上研修実施機関設備整備事業補助事業

6,948 千円 (-)

補助

属性 : 補助事業
補助先 : 滋賀医科大学

<事業概要>

実践的な手術手技向上のための研修（サージカルトレーニング）を実施するために必要な設備整備に要する費用の一部を助成。

<補助対象経費>

滋賀医科大学および県内関連病院・診療所に勤務する医師、歯科医師に対して手術手技研修を行うため、遺体の保存に適した設備（遺体保存用冷凍庫一式）の整備に要する経費の一部を助成。

<補助率> 1/2

(5) 滋賀県医療勤務環境改善支援センター運営委託事業

7,883 千円 (7,966 千円)

委託

属性 : 委託事業

委託先 : 滋賀県病院協会

<事業概要>

県内医療機関における医療従事者の勤務環境の改善に向けた取組を支援することにより、医療従事者の離職防止、定着を促進することを目的として設置した「滋賀県医療勤務環境改善支援センター」を運営する。

<昨年度からの変更点>

- ・運営協議会の事務局を県から病院協会に変更。

(6) 病院勤務環境改善支援事業

88,840 千円(104,925 千円)

補助

属性 : 補助事業

補助先 : 県内 58 病院

<事業概要>

県内病院において勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成。

<補助対象経費>

- ①産育休や宿日直免除のための代替職員の人件費
- ②医師事務作業補助者の人件費
- ③看護補助者の人件費
- ④勤務環境改善に資する研修に係る経費
- ⑤業務省力化・効率化に伴う勤務環境改善に資する ICT システムの導入や設備、備品整備に係る経費
- ⑥勤務医の労働時間短縮に向けた取組として、一定の要件を満たす医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減および処遇の改善に資する計画」に基づく総合的な取組に係る経費

<基準額> ①～⑤の合計で 11,140 千円、⑥最大使用病床数×133 千円
(ただし、④⑤の合計額は上限 4,000 千円まで)

<補助率> 1/2

(7) <<新規>> 医師確保のための魅力発信事業

294 千円 (-)

その他 属性：その他（報償費ほか）

<事業概要>

中高生（保護者含む）および滋賀県出身医学生を対象とした医師確保のための魅力発信事業を実施する。詳細は以下のとおり。

(1) 中高生向け

医師の仕事に興味のある県内中高生およびその保護者を対象に、県内で活躍する現役医師による実体験談や、県が実施する奨学金制度の紹介、現役医師との座談会等を行い、医学部進学および医師志望の契機となる場を創設することで、将来的な県内医師の確保および県内定着促進を図る。

対象者	県内中高生およびその保護者
実施回数	年2回（中学生対象：1回、高校生対象：1回）
実施方法	オンライン
説明内容	地域医療の現場で活躍する医師の講演会、座談会 （1回の開催につき5名の医師が参加）

(2) 滋賀県出身医学生向け

医学生を激励し、県内就業を促進するため、医学部進学実績のある県内高校に依頼し、医学生の実家に対し知事メッセージを送付することにより、医学生との関係構築を図る。その際、アンケート用紙を同封し、将来的な就労希望や、滋賀県に対する要望等の意向調査を行う。

2. 看護職員確保対策事業

(1) 認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業

17,496 千円 (17,079 千円)

補助

属性 : 補助事業

補助先 : 県内医療機関、訪問看護ステーション

<事業概要>

在宅に関連する分野の認定看護師の資格取得や特定行為研修の受講費用の一部を助成。

<補助対象経費>

- ①病院等における看護職員を、在宅療養を支える分野（摂食嚥下障害看護、脳卒中看護、呼吸器疾患看護、心不全看護、腎不全看護、精神科認定看護、皮膚・排泄ケア、感染管理、緩和ケア、糖尿病看護）の認定看護師教育課程の受講に要する経費（入学金および受講料）。
- ②病院等における看護職員が特定行為研修を受講する際に要する経費（入学金および受講料）
- ③特定行為研修を受講する訪問看護ステーションの代替職員雇用経費

<基準額>①800 千円（感染管理のみ 1,000 千円）

②800 千円

③400 千円

<補助率>①1/2（感染管理のみ 2/3）

②1/2

③1/2

(2) 病院内保育所運営費補助事業

101,500 千円 (100,500 千円)

補助

属性 : 補助事業

補助先 : 県内病院

<事業概要>

病院内保育所の運営を実施する病院に対し、保育施設の運営に要する経費（人件費）の一部を助成。（ただし、保育施設において保育に従事する者のうち保育士の資格を有する者の数が3分の1以上であり、1日あたり8時間以上の保育を行っている事業者に限る。）

※病院が委託により病院外に保育所を設置している場合も対象。

※滋賀県病院事業庁が設置する病院は補助対象外。

<基準額>

保育士資格を持つ職員数（※）	基準額
1人	1,500,000円
2人	3,000,000円
3人	4,500,000円
4人	6,000,000円
5人	7,500,000円
6人以上	9,000,000円

（※）保育士資格を持つ職員数は以下の計算により算出。

常勤職員の人数 + 非常勤職員の人数（小数点以下切り捨て）

<補助率> ①公立・地方独立行政法人・国立大学法人病院…1/3

②公的病院…1/2

③民間病院…2/3

(3) 《新規》病院内保育所施設整備補助事業

10,450 千円 (-)

補助

属性 : 補助事業

補助先 : 県内病院

<事業概要>

病院内保育所の運営を実施する病院に対し、病院内保育所の新築・増改築および改修に要する経費の一部を助成。

<基準額>

基準面積 (収容定員 × 5 m²) × 補助単価 (209 千円)

※収容定員は 30 名を限度とする。

<補助率> 1/3

(4) 《拡充》看護の魅力！情報発信事業

5,750 千円 (10,340 千円)

委託

属性 : 委託事業

委託先 : 民間業者 (プロポーザル方式により決定)

<事業概要>

令和 4 年度に作成した 3 種のガイドブック (多様な働き方紹介ガイドブック、病院紹介ガイドブック、県内看護師等学校養成所紹介ガイドブック) や PR 動画について、滋賀県の看護職の多様な働き方や、県内で看護職として働くことの魅力等について、ポスターの掲示による周知のほか、インターネット (主として SNS (Instagram、Youtube 等)) を活用したデジタルプロモーション (※) を展開し、県民への周知を図る。

(※) 医療職の魅力！情報発信事業において制作する動画のデジタルプロモーションについても当該事業の対象とする。

<実施内容>

ア インターネットを活用したデジタルプロモーション

主として SNS を活用して、動画の配信およびインターネット広告を打ち出すことで、紙媒体の冊子配布や県 HP での広報だけでは十分に周知できなかった人々 (潜在看護職、既に看護職として就業している者およびその家族等) を含む幅広い層への情報発信を行う。

イ PR資材（ポスター）の制作、掲示

PR資材を制作し、広く県民の目に触れる場所（大型商業施設、駅等）に掲示する。

(5)《新規》医療職の魅力！情報発信事業

9,700 千円 (-)

委託

属性：委託事業

委託先：民間業者（プロポーザル方式により決定）

<事業概要>

若年層（小学生～中学生）を対象とした、看護師をはじめとする病院で働く医療職（医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、歯科衛生士、臨床工学技士等）の業務内容や魅力を紹介する動画を制作し、教育機関と連携して周知を図ることにより、医療職の志望者を増やす。

<実施内容>

医療職のお仕事紹介動画の制作

対象者	小学生および中学生
作成本数	2本（対象別に長編動画（30分程度）を作成）
その他	SNS等で配信できるような短編動画（3分以内）を別途作成

(6)【拡充】ナースセンター事業

47,809 千円 (46,938 千円)

委託

属性 : 委託事業

委託先 : 滋賀県看護協会

<事業概要>

看護師等の人材確保の促進に関する法律に則り、都道府県ナースセンターを設置し、以下の業務を委託事業として行う。

- ①無料職業紹介
- ②再就業コーディネーター配置事業
- ③看護の魅力普及事業
- ④看護職員確保定着促進事業
- ⑤リスタートナース応援事業 **内容拡充**
- ⑥サポートナース事業
- ⑦看護補助者研修会事業 **内容拡充**
- ⑧ナースセンター運営委員会
- ⑨看護職員需要調査（病院・訪問看護ステーション対象）

<昨年度からの変更点>

- ⑤リスタートナース応援事業
→従来の研修に加え、単発での技術演習（採血）を追加
- ⑦看護補助者研修会事業
→研修会の参加者を増やすための広報活動を新たに実施

(7) 看護職員修学資金等貸与事業

	183,202 千円 (183,681 千円)
看護職員修学資金	82,704 千円 (86,400 千円)
看護師等養成所授業料資金	100,498 千円 (97,281 千円)

ア 看護職員修学資金

貸付

属性：貸付金

対象：全国の看護師等養成施設（大学・専門学校）に在学する学生

<事業概要>

県内における看護職員の確保・定着を図るため、全国の看護師等養成施設に在学する学生に対し、特定施設（※）で一定期間以上看護職員として従事することを返還免除条件とする修学資金を貸与する。

貸与金額 (月額)	保健師助産師看護師課程：(民間立) 36,000 円 (公立) 32,000 円 准看護師課程：(民間立) 21,000 円 (公立) 15,000 円
貸与期間	最長で在学する養成施設の修業年限
免除要件	特定施設で看護職員として5年間業務に従事（貸与期間に相当する期間以上業務に従事した場合に一部免除される規定あり）

※特定施設…200床未満の病院、精神病床が全病床数の80%以上を占める病院、診療所、訪問看護事業所 等

イ 看護師等養成所授業料資金

貸付

属性：貸付金

対象：県立総合保健専門学校または県立看護専門学校に在学する学生

<事業概要>

県内における看護職員の確保・定着を図るため、県立看護師等養成所に在学する学生に対し、一定期間以上県内で看護職員として従事することを返還免除条件とする授業料資金を貸与する。

貸与金額 (月額)	22,050 円（ただし、高等教育修学支援新制度により第Ⅰ区分で授業料の減免を受ける者は貸与額の調整あり）
貸与期間	最長3年間
免除要件	県内施設で看護師（または歯科衛生士）として貸与を受けた年数業務に従事

(8)《新規》医学生・看護学生向け貸付金管理システム再構築事業

17,401千円(-)

委託等

属性：委託事業

委託先：民間業者（RFP（提案依頼書）実施予定）

<事業概要>

現行システム（看護師等修学資金管理システム）は平成9年度に導入したものであるが、申請者情報等の入力業務は全て手作業で行う必要があり、膨大な時間を要している。また、蓄積データの利活用を前提にシステムを構築していないため、データの検索機能や出力機能が不十分であり、データの整理や分析が困難。

医学生向け貸付金の情報管理に関してはシステム化されておらず、現在全ての情報を Excel で管理しており、情報セキュリティ面に課題が残る。

上記の課題等を解決し事務の省力化を図るため、他システムとの連携による入力作業の自動化や、蓄積データの Excel 出力等に対応したシステムへの再構築を行う。あわせて、医学生向け貸付金の情報管理もシステムに一元化し、事務処理方法を看護師向け貸付金と統一することで、業務を平準化する。

<実施内容>

- ・システムに拡張性を持たせることにより、将来的な貸付金制度の新設に対応できるようにする。
- ・現在 Excel 管理している医学生向け貸付金の管理をシステム化し、課内の貸付金に係る情報管理の一元化を図る。
- ・LGWAN に接続することにより、共通事務端末でのシステム利用を可能とする。
- ・他システムとの連携を持たせることにより、各種手続きの電子申請を可能とするほか、返還決定時のスマホ・コンビニ決済への対応を可能にするなど、申請者や被貸与者の利便性向上を図る。
- ・システムの検索機能や帳票出力機能の拡充により、データ利活用を促進する。